

第6節 計画の推進方策

6-1 計画の推進体制と進行管理

計画の基本目標の実現に向けた各主体による地球温暖化対策の取組を進め、二酸化炭素排出量の削減目標（第3節参照）を達成するために、以下の推進体制を整え、計画の着実な進行を図ります。

（1）庁内の推進体制

本計画で示した、市の基本目標や基本理念を実現していくための取組には、多くの部署が関係していることから、部署間の意見調整等をはじめ、組織横断的な体制を整備し、総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進していく必要があります。

そこで、庁内における合意形成等を図っていくための推進組織を設置するとともに、本計画の策定・推進にあたって環境審議会に諮問・報告し、施策を推進していきます。

① 市川市環境調整会議

上位計画である市川市環境基本計画を推進していくために、副市長を長とし、関係部長で構成する「市川市環境調整会議（以下、「調整会議」という。）」が設置されています。

本計画は、この計画の温暖化対策の分野における実行計画であることから、市川市環境基本計画と同様に調整会議を活用し、庁内の総合調整と対策の推進を図っていきます。

② 市川市地球温暖化対策推進会議

本計画の策定・改定や、施策の調整と進行管理を行うため、関係課で構成する「市川市地球温暖化対策推進会議」が設置されており、計画に掲げた施策を推進しています。

③ 市川市環境審議会

本計画の策定・改定や推進に際しては、各分野の様々な立場からの意見が必要となります。そこで、学識経験者や市民の代表者等から構成される「市川市環境審議会」に、計画の基本的事項や進捗状況などについて諮問・報告し、答申や意見を求めています。

(2) 市民、事業者等との協働体制

① 市川市地球温暖化対策推進協議会

地球温暖化対策を推進するための組織として、温対法第 40 条第 1 項に基づき、市川市地球温暖化対策推進協議会（以下、「協議会」という。）を設置しています。

この協議会は、市民、事業者、関係団体や市など、様々な主体が構成員となって、日常生活における温室効果ガスの排出抑制などに関して必要な措置について協議し、協働で具体的な対策に取り組んでいきます。

② 広域的な連携

計画の推進にあたり、市域を超えた広域的視点から検討が必要な課題については、国や千葉県、近隣自治体など、他の行政機関等と連携して取り組んでいきます。

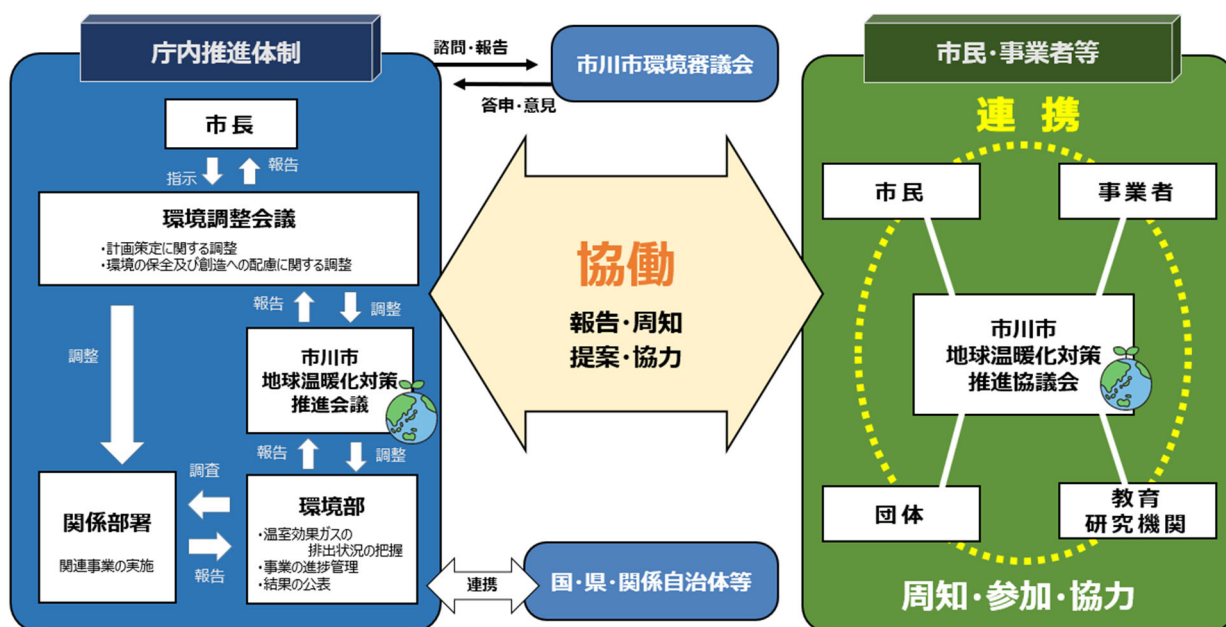


図 2-6-1 推進体制の相関図

6-2 計画の推進のための情報収集と提供

市及び協議会は、広報紙やホームページ、SNS等の様々な媒体や、いちかわ環境フェア等市内で開催されるイベントの機会を活用し、地球温暖化防止や気候変動への適応に必要な情報を提供し、市民や事業者の取組の推進につなげていきます。



図 2-6-2 いちかわ環境フェアの様子

6-3 計画の推進

市民、事業者、関係団体との協働の下に、PDCAサイクルに基づいて、計画を着実に推進し、継続的に取組の改善を図ります。

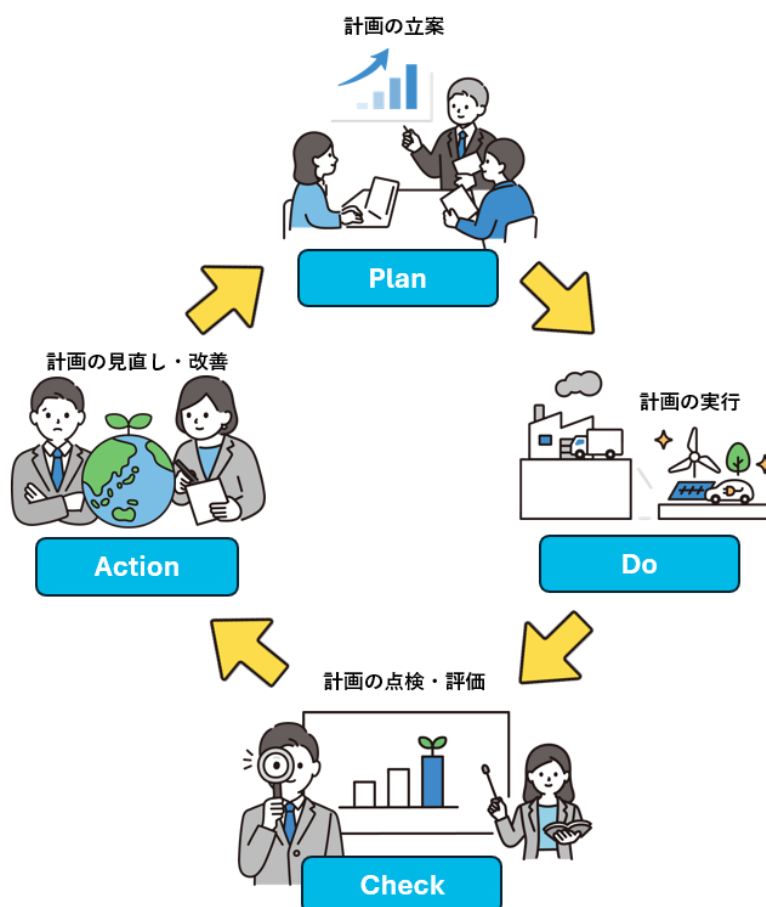


図 2-6-3 計画の進行管理 (PDCA)

(1) 計画の策定 (Plan)

庁内の推進会議や協議会において、本計画を効果的に推進していくための施策や事業計画を立案し、目標を設定します。

(2) 施策の展開 (Do)

庁内関係課が連携し、市民・事業者・関係団体との協働の下に、施策や事業を実施します。

(3) 点検・評価と見直し (Check/Action)

本計画を実効性があるものとするために、市域から排出される二酸化炭素排出量を毎年度把握し、重点施策を中心に各施策・対策の進捗状況について、点検・評価を行います。

この点検・評価の結果は、必要に応じて新たな取組や今後の計画の見直しに反映させます。

なお、点検・評価に際して、二酸化炭素排出量の算定は、統計データの制約から2年程度遡る必要があるため、「第3節；3-4 施策の目標」で掲げた施策の「数値目標」を目安として評価します。

計画の見直しに際しては、環境審議会や協議会からの意見を反映するとともに、地球温暖化問題を取り巻く国内外の動向や対策技術の進歩なども考慮します。

表 2-6-1 計画の進行状況の把握

把握項目	概要
二酸化炭素の排出量 (総排出量及び部門別)	市域から排出される二酸化炭素排出量と部門別エネルギー消費原単位等の状況を、毎年度算出して把握します。
「施策の目標」の達成状況	毎年、各施策に対する数値目標を確認し進捗度を把握します。

(4) 公表

市域からの二酸化炭素の排出量を毎年度公表します（排出量の算出に必要となる統計資料が全て揃うのが該当年度の約3年後となるため、公表も約3年後となります。）。

なお、公表には、市川市環境白書やホームページなどを活用します。